

まちの わだい

My Town Topics

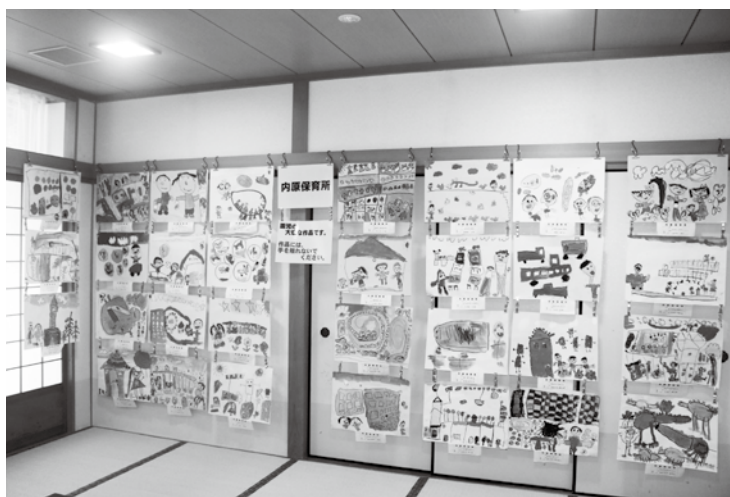


おいしいお米になあれ —内原小・志賀小児童らが田植えを体験—



6月8日(火)、内原小学校(川端浩次校長)で、5年生49名が山崎進さんの田んぼを借りて、酒井利夫さんら地元農家の皆さんの協力のもと、田植えを体験しました。9月下旬から10月上旬に稲刈り体験を予定しています。

志賀小学校(栗本憲治校長)でも、5年生28名が6月11日(金)に橋本康秀さんの田んぼを借りて田植えを体験。こどもたちは冷たい土と水の感触に大はしゃぎしながら苗を植えました。志賀小学校も、9月下旬から10月上旬頃に稲刈り体験を予定しているそうです。



園児の絵画展示 —内原保育所—

6月12日(土)～27日(日)において、温泉館「海の里」みちしおの湯の和室にて内原保育所の園児の絵画を展示しました。

9月11日(土)～26日(日)に、志賀保育所の園児の絵画を展示することを予定しています。

総務課 お知らせ



お問い合わせ
☎63・2051

町内全世帯を対象に 自治会保険に加入しています

各地区で行っている奉仕活動やスポーツ大会、お祭りなどに参加している間におこったケガは、ケガをされた方も関係者の方も大変です。

住民のみなさまが自治会活動に参加している間のケガによる入院・通院・後遺障害・万一の死亡を補償するため、町では町内全世帯の住民を対象に自治会活動保険に加入しています。補償内容と保険金の限度額は下表のとおりです。

もし事故にあったら、すぐにご連絡ください。
保険事故の連絡が遅れた場合

自治会活動保険		
補償内容		保険金額
賠償責任(対人・対物補償)		1億円
傷害	死亡・後遺障害	300万円
	入院(1日につき)	2,000円
	通院(1日につき)	1,000円

などは保険金の受け取りができなくなる場合がありますので、ご注意ください。

8月は電気使用安全月間です

電気は大変便利なエネルギーですが、取扱を誤ると感電や火災の原因になります。電気事故をなくすため、毎年8月に「電気使用安全月間」運動が、全国一斉に実施されています。

今年の重点テーマは

- 電気はムダなく安全に使いましょう
- 自家用設備の電気事故は、適切な保守点検と計画的な更新で防ぎましょう
- 地震、雷、風水害などの自然災害に備え、日頃から電気の安全に努めましょう

日頃から電気使用の安全を心掛けてください。

【お問い合わせ】
関西電気保安協会
和歌山支店 田辺営業所
☎ 0739・22・8205



防災ワークショップを実施します！

日高町では昨年度末に日高町洪水ハザードマップを作成いたしました。それに伴い、水害に関するワークショップを実施する場合は区長及び自主防災会長を通じて役場総務課まで申し込んで下さい。

また、津波や土砂災害についてのワークショップも随時受け付けておりますので、あわせてご検討ください。

出水期を迎え、水害のリスクが高まっています。昨年配布した「知っておくべき5つのポイント」を参考に、災害種別ごとにハザードマップを確認し、自宅が安全か確認しましょう。(知っておくべき5つのポイントについては現在町HPにて公開中です)

詳しくは、総務課
(☎ 63・2051)
まで

